



9 2009
月号

グリーン情報

かみかつ

発信



the most beautiful
villages
in japan

第32回

夏まつり 盛大に開催!!



第32回上勝町夏まつり	2
各種団体別ソフトボール大会 ほか	3
ありがとうございました。クワジョー先生！ よろしくお願いします。イアンチム先生！ ほか	4
「土砂災害警戒情報」とは ほか	5

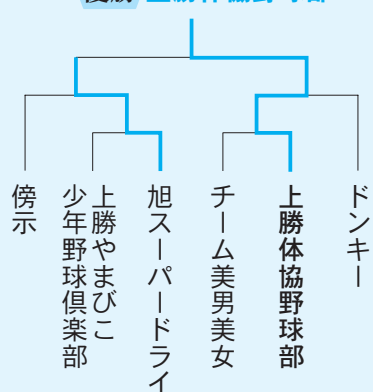
知って得する健康情報	6
こんにちは保健師です	7
案 内 板	8～16
町民の詩歌 ほか	17
戸籍の窓口 ほか	18

各種団体別 ソフトボール大会



▲ 大会の一場面

優勝 上勝体協野球部



▲ 優勝した上勝体協野球部の皆さん



▲ 接戦が続きました



▲ わっしょい! わっしょい!



▲ 種は入ったかな?



▲ 祭りで婚活ドキドキの瞬間!!



▲ 射的 よ〜く狙って



▲ 風船ありがとう

大盛況! 上勝町 第32回 夏まつり

七月二十五日(土)、福原農村公園において第三十二回上勝町夏まつりが開催されました。
 宙を舞う二千個のもちで華々しくスタート。町内各種団体から出店された夜店と、たくさんの方の来場者で賑わいました。また、皆様に協力いただき、くるくるの食器でしつかりゴミを削減!
 会場は楽しいゲーム、阿波踊りなどで盛り上がり、クライマックスの五百発打ち上げ花火には感動の歓声が上がりました。

第21回

全日本アユトーナメント

六月二十八日〜三十日に第二十一回全日本アユトーナメントが岐阜県長良川郡上八幡地区で行われました。全国から六十四名の参加があり、決勝戦では激しい雨となりましたが、見事、岡本明さん(旭)が全国優勝を飾りました。この大会は、全日本釣り技術振興評議会が主催するもので、参加者は大会終了後に、



河川環境保護のため周辺のゴミ収集も行いました。

平成三十二年 宝くじ助成金で整備されました

宝くじの普及・広報活動を行う財団法人自治総合センターは、宝くじの収入を財源として、コミュニティ活動の健全な発展を図るため地域的な共同活動に助成を行っています。この度、その一部門「一般コミュニティ助成事業」で、お盆の集い等で華麗な踊りを披露してくださっている阿波踊り連「胡蝶連」が助成を受けました。助成内容については下記のとおりです。



法被、浴衣、大太鼓、締太鼓、高張ちようちん、笛、専用Tシャツ

ありがとうございました。
クワジョー先生！



みなさんこんにちは。私は2年間ALTとして上勝で働いてきました。上勝の生活にも慣れ、毎日とても楽しかったです。皆さんの親切さと手助けのおかげでとても楽しい日々を送ることができ、楽しい思い出もたくさん作ることができました。いろいろとお世話になりました。どうぞお元気で。



よろしくお願いします。
イアンチュム先生！



こんにちは上勝の皆さん。僕の名前は、イアンチュムといいます。生まれは香港ですが、イギリスのスタンフォードリンカーンシャーから来ました。香港は、とても大きく、忙しい街で、小さくて美しいスタンフォードとはずいぶん違います。僕はスポーツをするのが大好きで、特にサッカーが一番好きです。ここにいる間に皆さんのこと、日本の文化や言葉について、もっと学びたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

平成二十一年度 後期技能検定試験実施のお知らせ

技能検定は、職業能力開発促進に基づき、技能者の皆さんがもっている技能の程度を一定の基準により検定し、公証する国家検定制度です。

技能検定実施職種(例)

金属熱処理、機械加工、電子機器組み立て、パン製造、かわらぶき、建築大工、塗装、配管、和裁など

受検申請受付期間
平成二十一年九月二十八日
～十月九日まで

試験実施期間

平成二十一年十一月三十日
～平成二十二年二月二十一日までの期間に実技試験と
学科試験を行います。

その他にも対象となる場合もございますので、問い合わせ・申込につきましては、徳島県職業能力開発協会(☎〇八八-六六三-二二六)まで。



農業委員の交代(農協理事選出)について

前任 松下 高雄(傍示)
後任 笹尾 邦男(正木)

長年、農業委員としてお世話になった松下高雄氏(傍示)が農業協同組合役員改

選に伴い辞職となり、後任に笹尾邦男氏(正木)が就任されました。

笹尾氏の担当地区は前任の松下氏の担当地区【蔭井谷・下地・西峯・西谷】を引き継いで頂く事となりました。

「土砂災害警戒情報」とは

土砂災害(土石流・がけ崩れなど)は、降った雨水の量が土壌中に多く貯まるほど発生の可能性が高くなります。

「土砂災害警戒情報」は、大雨警戒発表中に、土砂災害発生の危険度が高まった時、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や、住民の自主避難の参考となるよう、徳島県と徳島地方気象台が共同で発表する防災情報です。

自分の地域に
「土砂災害警戒情報」が
発表されたら

自主避難するなど早めの対策を心がけて行動してください。



早期避難が重要です

日頃から危険場所や避難場所、避難経路を確認しておきましょう。



「土砂災害警戒情報」は
旧市町村名で発表します



平成18年7月19日 長野県岡谷市で発生した土石流

「土砂災害警戒情報」
発表を知るには

- ・市町村役場から防災無線等
- ・テレビ、ラジオなど



大雨警報、注意報が
発表されていたら

「土砂災害警戒情報」が発表されていなくても、斜面の状況には常に注意をはらい、普段とは違う状況に気が付いた場合には、直ちに周りの人と安全な場所に避難しましょう。市町村役場や警察等にも連絡してください。

このページへのお問合せ
徳島地方気象台防災業務課
☎〇八八-六二六-〇六七〇

有機農業を進める

「地力回復推進事業」始動

上勝町内にある鶏糞や米ぬか・廃菌床・落ち葉等を利用した堆肥を製造したり、有機栽培に使える野菜等の種苗を育苗したりすることにより、土の持つ本来の力を回復させ、化学肥料や農薬に頼らない作物栽培を推進するため、平成二十一年度のふるさと雇用再生特別基金事業により、七月から三名の職員で地力回復事業を開始しています。

現在、上勝町商工会の二階事務所をお借りして、町内で利用できる資源の排出量のデータ集めや、土壌分析方法等についての勉強を行っています。

尚、先日からは繁茂している竹林の整備と併せて、竹パウダーの製造と栽培実験も行っており、八月号広報のチラシで希望者を募集



右から 阪東高英(生実)
志摩光俊(福原)
山本英樹(生実)

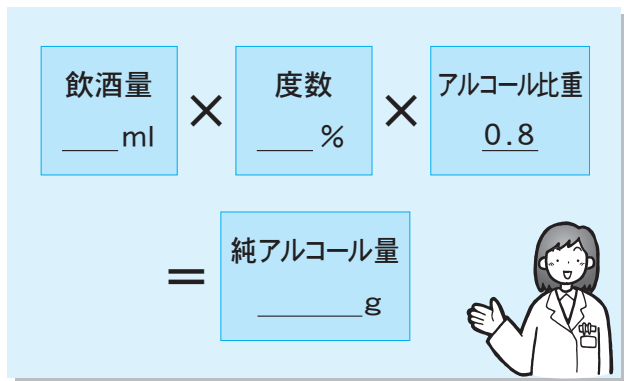
知って得する健康情報

137

鳥海進一

ビールが美味しい季節ですが、飲みすぎには重々ご注意を。

今回の健康情報は、いつもと趣向を変えて「飲酒」についてお話をさせていただきます。



さて、上の表はいつたい何でしょう？答えはアルコール量の簡易計算式なんです。一般的には、お酒を飲むのであれば、一日の総アルコール量は二十三日までが、心臓病や脳卒中、癌死亡の危険性が低下する飲み方であるといわれています（高血圧治療ガイドライン2009、健康日本21、Ann Epidemiol 2005; 15:90-97）。

【計算例】

ビール 五〇〇ml、アルコール度数五・〇％の場合
五〇〇ml × 五・〇％ × 〇・八＝二五gと、いうことは？
ビール五〇〇ml缶を一缶飲んで丁度良いくらいのアルコール量になります。なんかそんな

なんでは飲んだ気がせえへんぞーっという声が聞こえてきそうですが、やっぱりお酒は適量で飲んでこそ百薬の長になるのであって、飲みすぎは厳に慎むべきです。

下記は総アルコール量が二十三日までのものですので参考までにどうぞ。

- ビールは大体五％前後のもので五〇〇mlまで
- ワインは大体十二％前後のもので二四〇ml（グラス二杯）まで
- 日本酒は大体十五％前後のもので一八〇ml（二合）まで
- ウイスキーは大体四〇％前後のもので六〇ml（ダブル一杯）まで

① 一口酔いの化学

京都府立医科大学が行った動物実験では、マウスに一日大量のアルコールを投与したところ、脳細胞の実に六〇％もの水分量が失われることが示されました。また、アルコールが体内で分解される際には、大量の血糖やビタミンを消費することとなり、肝臓や

胃腸への負担もかかります。よって二日酔いとは、大量の飲酒によって引き起こされる脳の脱水症状やエネルギー消耗、ビタミン不足、胃腸障害などの複合症状（脳の脱水↓、激しい頭痛や口渇感、低血糖↓、だるさや動悸、胃腸障害↓、嘔気や胸焼け）といえます。ちなみに迎え酒は一時的に症状を麻痺させるだけで、実際はかえって危険ということも知っておきましょう。



② 飲酒と上手につきあうコツ

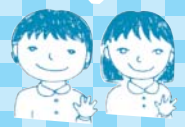
- 適量を守る（これにつきます。）
- 時間をかけて飲む（早いピッチの飲酒は急性アルコール中毒で死ぬ危険性まであります。）
- 毎日続けて飲まない（できれば週に二日は休肝日を心掛けましょう。）



- 食べながら飲む（つまみを一緒に摂ることで胃腸を守る効果もあり。）
- 肝臓の働きを助けるたんばく質やビタミンを多く含む食品と一緒にとる（魚介類、枝豆、豆腐など。）
- 強いアルコール飲料は薄めて飲む（強いアルコールは胃腸障害を起こしやすい。）
- 入浴、運動前の飲酒は避ける（心臓など循環器系に変化を起こし危険です。）
- 薬と一緒に飲まない（薬の作用を弱めたり強めたりします。副作用を引き起こすこともあり危険です。）
- しつかり睡眠をとる
- 定期検査を受ける（肝臓は沈黙の臓器といわれています。悪くなっても自覚症状を感じにくいので、定期検査を忘れずに受けましょう。）

あなたは、もう特定健診を受けましたか？

こんにちは保健師です



ころは改善しよう、というものです。治療中の病気がある人も、それ以上悪化させないことが予防のひとつになります。

国保以外の方も、担当の方に相談してそれぞれの医療保険毎に、職場健診や特定健診が決められているので、ぜひ健診を受けてください。まず、健診を受けて、自分の身体がどうなっているか調べてみましょう。

健診の受診率は、お金も絡んでくる？

高齢になるとどうしても医療費がかかります。それで「高齢者の医療に関する法律」として、後期高齢者医療費制度ができました。その後期高齢者医療に、それぞれの医療保険から（みんなが出している保険料から）支援のためのお金を負担します。特定健診の受診率等が高いと、支援金は

後期高齢者のための支援金（国保から出すお金）は？

上勝町の国保はどうでしょう？ ～特定健診・保健指導の状況から

平成19年度は37%でしたが

平成20年度 44%

ありがとうございました。あともう少し！

平成20年度 75%

保健師も頑張っています！

一緒に頑張りましょう

項目	目標	
受診率	65%	33%以下
保健指導実施率	45%	
保健指導対象者（メタボ）の減少	10%	
負担する額は？	1割減額	1割増額

よけいに出さないとイケない

少なくてすみません。頑張っているところは安くなり、反対に受診率が低い保険は、支援金を一割余分に出不さいといけなくなります。まずは受診率向上にご協力ください。

貯筋教室

9月 30日(水)

時間 14:00~16:00

コミュニティセンター

◆会費 1月 500円

●2時間みっちり指導を受けて500円は、ずいぶんお得な会費だと思いますよ。

上勝町診療所の歯の健康相談

9月 9日(水)

9月 24日(木)

時間 9:30~11:00

歯科衛生士による歯やお口の相談です。

夏でも新型インフルエンザにご注意！

● 妊婦・乳幼児・高齢者・慢性持病のある方

★妊婦・乳幼児・高齢者や、肺気腫・肺結核・心臓病・糖尿病・腎臓病・免疫不全等の慢性持病のある方は、新型インフルエンザ等の感染症にかかったら、重症化する恐れがあります。少しでも異常が見られたら、主治医と相談ください。 (まずは電話連絡から)

● インフルエンザの予防

- ★マスクは咳やくしゃみのしぶきを飛ばさないために！
- ★手洗い・うがいはしっかりと！
帰宅後・食事前・病気の人をお世話した後は、手洗い・うがいを！手洗いは、流水と石けんで、15秒以上かけて、手のひら・甲・指と付け根・手首も忘れず。
- ★流水が使えないときは、アルコール手指消毒液で！

体育協会主催

第27回

彩杯グラウンド ゴルフ大会

- 日時 平成21年9月27日(日)
13時集合
- 予備日 10月4日(日)
- 場所 福川グラウンド
- 要項
 - ・1チーム5名
 - ・町内在住者もしくは町内事業所へ勤務する者
 - ・小学五年生以上
 子供が参加する場合は保護者の同意を得てください。事故等については体協では一切責任を負いません。
- 申込 9月16日(水)(必着)までに参加者の名簿を教育委員会まで提出すること



平成21年度

敬老式典を開催します

- 日時 9月21日(月) 敬老の日
- 受付 12時30分～
- 開式 13時30分
- 場所 コミュニティセンター



平成21年度敬老式典を開催します。一般参加は70歳以上となっておりますのでお問い合わせのうえご参加ください。余興は、手品と歌謡ショーです。なお、開催時間が午後からとなりますので、昼食は用意しておりません。福祉バスを次の通り運行しますので最寄りのバス停からご利用ください。

行き

- 第1便 福川バス停 11時45分発
- 第2便 傍示バス停 12時20分発
- 第3便 八重地バス停 12時50分発

帰り

コミュニティセンター発、16時10分予定です。また当日台風襲来などの場合は順延とします。

- お問い合わせ先 役場住民課

平成21年度 上勝町総合防災訓練について

上勝町消防団では「いつきてもおかしくない」と言われている南海地震を想定した防災訓練を次により行う予定です。当日は、町内放送で訓練の放送を行いますので、地震や火災とお間違えの無いようお願いします。安否確認の訓練では消防団員が各戸を巡回しますが住民の皆さんが必ず自宅に居る必要はありません。



- 日時 平成21年9月6日(日)
午前8時頃から正午頃の予定
- 場所 町内一円
- 町内放送 午前7時50分頃から正午頃まで随時
- 内容 9月6日の朝に南海地震が起きたと仮定し、消防団員が近隣の安否確認等を行い役場に報告。各地域の安否確認が終了した段階で火災を想定した放水訓練を行います。

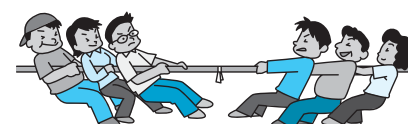
平成21年度 上勝町連合運動会

- 日時 平成21年9月13日(日)
午前9時より入場行進
(雨天の場合)
9月20日(日)、23日(秋分の日)、
26日(土)を予備日といたします。



- 場所 上勝小学校グラウンド

会場の駐車場には限りがありますので、できるだけ乗り合わせ等をお願いいたします。住民みなさまの参加をお待ちしています。



秋の全国交通安全 運動期間

9月21日(月)～9月30日(水)
までの10日間

- 運動の重点
高齢者の交通事故防止



- 運動の基本

- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・早めのライト点灯と反射材の効果的活用

また、9月30日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」となっています。交通安全意識をチェックし心と時間に余裕を持って、安全運動を心がけましょう。

9月9日は救急の日



①本町の救急患者輸送搬送員は、業務を一人で行なっておりますので、タクシーに寄せ輸送車まで移送する時や、病院までの付添者の補助が必要となりますので家族などの補助者の確保をお願いいたします。

②救急患者輸送車を要請する際「サイレンを鳴らさないでくれますか？」という要望が時々ありますが、患者を迅速かつ安全に病院へ輸送するためには、大きな音の出るサイレンと明るく目立つ赤色灯は必要ですのでご了承ください。

③救急輸送の必要がない傷病者は、要請しないでください。本町には一台しか救急患者輸送車が無

いたため、生命の危急な傷病者から要請があった時に困ります。

④携帯電話による通報時は電波の安定した所へ移動し、ゆっくりと明確に内容を伝えてください。また通報先は役場(〇八五-四六〇-一一一)へお願いします。携帯電話から一九すると他の消防署につながり、出動が遅れることがあります。

⑤交通事故の時は、必ず警察(駐在所)にも届けてください。

安全運転と迅速な輸送のためにも、日頃より前述したことをお考えのうえ、ご協力をお願いします。

役場住民課



農地の転用には許可が必要です!



違反転用には厳しい罰則があります。

***もしも許可なく転用したら**

全ての農地が対象です。

地目が農地であれば耕作されていなくても農地と扱われます。

***対象となる農地**

「農地を農地以外のものにする」とを言います。例えば、

宅地・駐車場・資材置き場・墓地・山林に変更することです。

一時的に農地以外のものに利用する場合も農地転用許可が必要です。

***農地の転用とは**

農業生産の基盤である農地は、食料の安定的供給を図る上で重要な役割を担っており、農地法に基づく「農地転用」許可制度は、良好な営農条件を備えている農地を確保する一方、必要な土地需要にも適切に対応する趣旨から設けられたものです。

***農地の転用とは**

許可を受けずに転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用をしない場合には農地法違反となり処分、罰則を受けることになりますので注意して下さい。

***転用の種類**

農地法第五条

農地を買ったり、借りて転用する場合、申請者は農地所有者（売主・貸主）と転用する者（買主・借主）との共同申請となります。

***まずは農業委員会に「ご相談ください」**

農地転用の許可申請は添付書類も多く、申請内容により変わってきますので、転用をお考えの際には、役場産業課内、農業委員会事務局までご相談ください。

許可を受けずに転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用をしない場合には農地法違反となり処分、罰則を受けることになりますので注意して下さい。

農地法第五条

農地を買ったり、借りて転用する場合、申請者は農地所有者（売主・貸主）と転用する者（買主・借主）との共同申請となります。

***まずは農業委員会に「ご相談ください」**

農地転用の許可申請は添付書類も多く、申請内容により変わってきますので、転用をお考えの際には、役場産業課内、農業委員会事務局までご相談ください。

許可を受けずに転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用をしない場合には農地法違反となり処分、罰則を受けることになりますので注意して下さい。

農地法第五条

農地を買ったり、借りて転用する場合、申請者は農地所有者（売主・貸主）と転用する者（買主・借主）との共同申請となります。

***まずは農業委員会に「ご相談ください」**

農地転用の許可申請は添付書類も多く、申請内容により変わってきますので、転用をお考えの際には、役場産業課内、農業委員会事務局までご相談ください。

許可を受けずに転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用をしない場合には農地法違反となり処分、罰則を受けることになりますので注意して下さい。

農地法第五条

農地を買ったり、借りて転用する場合、申請者は農地所有者（売主・貸主）と転用する者（買主・借主）との共同申請となります。

***まずは農業委員会に「ご相談ください」**

農地転用の許可申請は添付書類も多く、申請内容により変わってきますので、転用をお考えの際には、役場産業課内、農業委員会事務局までご相談ください。

許可を受けずに転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用をしない場合には農地法違反となり処分、罰則を受けることになりますので注意して下さい。

農地法第五条

農地を買ったり、借りて転用する場合、申請者は農地所有者（売主・貸主）と転用する者（買主・借主）との共同申請となります。

***まずは農業委員会に「ご相談ください」**

農地転用の許可申請は添付書類も多く、申請内容により変わってきますので、転用をお考えの際には、役場産業課内、農業委員会事務局までご相談ください。

許可を受けずに転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用をしない場合には農地法違反となり処分、罰則を受けることになりますので注意して下さい。

農地法第五条

農地を買ったり、借りて転用する場合、申請者は農地所有者（売主・貸主）と転用する者（買主・借主）との共同申請となります。

***まずは農業委員会に「ご相談ください」**

農地転用の許可申請は添付書類も多く、申請内容により変わってきますので、転用をお考えの際には、役場産業課内、農業委員会事務局までご相談ください。

許可を受けずに転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用をしない場合には農地法違反となり処分、罰則を受けることになりますので注意して下さい。

農地法第五条

農地を買ったり、借りて転用する場合、申請者は農地所有者（売主・貸主）と転用する者（買主・借主）との共同申請となります。

***まずは農業委員会に「ご相談ください」**

農地転用の許可申請は添付書類も多く、申請内容により変わってきますので、転用をお考えの際には、役場産業課内、農業委員会事務局までご相談ください。

許可を受けずに転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用をしない場合には農地法違反となり処分、罰則を受けることになりますので注意して下さい。

農地法第五条

農地を買ったり、借りて転用する場合、申請者は農地所有者（売主・貸主）と転用する者（買主・借主）との共同申請となります。

***まずは農業委員会に「ご相談ください」**

廃棄物の野焼きはやめましょう

廃棄物の野外焼却禁止について

現在、廃棄物の減量化を進めるとともに、安全で適正に廃棄物を処理することが、強く求められています。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、一部の例外を除いて、**廃棄物の野外での焼却が禁止**されています。

違反した場合には、**罰則の対象**となります。

この法律は、廃棄物の野外焼却を直接罰の対象とすることによって、悪質な廃棄物の不適正処理を防止することを目的としています。

ごみの分別を行うなど、廃棄物の適正な処理を行い、豊かで美しい環境が保全されるよう、住民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

関係法令

● **廃棄物の処理及び清掃に関する法律（抜粋）**

第十六条の二

何人も次に掲げる方法に

よる場合を除き、廃棄物を焼却してはならない。

1. 一般廃棄物処理基準、特別管理一般廃棄物処理基準、産業廃棄物処理基準又は特別管理産業廃棄物処理基準に従って行う廃棄物の焼却

2. 他の法令又はこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却

3. 公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの

(罰則)

第二十五条

第十六条の二の規定に違反して、廃棄物を焼却した者は、五年以下の懲役若しくは一千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

直接罰の例外となる野外焼却の事例について（下表）

区 分	事 例
国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却	- 河川管理者による河川管理を行うための伐採した草木等の焼却 - 海岸管理者による海岸の管理を行うための漂着物等の焼却
震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却	- 凍霜害防止のための稲わらの焼却 - 災害時における木くず等の焼却 - 道路管理のために剪定した枝条の焼却
風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却	どんど焼き等の地域の行事における不要となった門松、しめ縄等の焼却
農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却	- 農業者が行う稲わらの焼却 - 林業者が行う伐採した枝条の焼却 - 漁業者が行う漁網に付着した海産物の焼却
たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの	たき火、キャンプファイヤーを行う際の木くずの焼却

※ 留意事項

直接罰の例外となる廃棄物の焼却についても、生活環境の保全上支障が生じる場合等には、処理基準を遵守しない焼却として改善命令、措置命令等の行政処分及び行政指導の対象になります。

一般廃棄物運搬支援事業

9月の日程

24日(木) 傍示地区
25日(金) 旭地区
28日(月) 正木地区
29日(火) 生実地区
30日(水) 福原地区

※ 分別・洗浄は必ず各自で行ってください。
※ 回収予定日に、不在または依頼するごみが無い等の場合は、事前に「シルバー人材センター」☎44-6080 IP050-3438-9545 までご連絡ください。

定額給付金申請
期限が迫っています。
申請の受付がまもなく終了します。
申請はお早めに。



申請期限は平成21年10月1日です。忘れずに申請を行ってください。

申請期限までに申請がなかった場合は、辞退とみなします。わからないことがあれば、役場住民課までお問い合わせください。

☎46-0111
IP050-3438-8071

「出張労働相談会」を開催します

解雇や賃金不払いなどの労使間トラブルについて、弁護士など経験豊かな徳島県労働委員会委員が、解決のためのアドバイスをします。

開催日時及び会場
平成二十一年十月十五日(木)
午後一時三十分～四時三十分(受付開始午後一時から)
南部総合県民局阿南庁舎 二階「相談室」
(阿南市富岡町あ王谷四六)
申込み
できるだけ事前の予約(前日午後五時まで)をお願いします。なお、相談日当日も受付します。

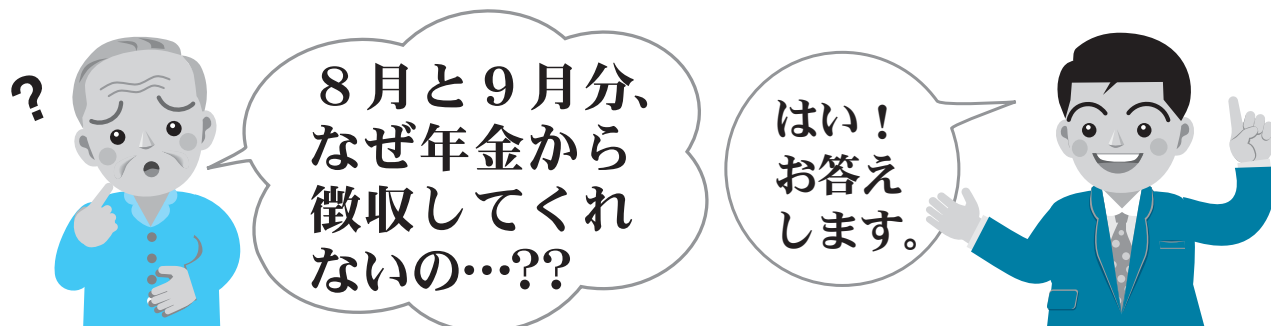
☆労使間のトラブル解決のお手伝いをするため、労働委員会では、事務局職員による相談・あっせん(仲裁)の受付を随時行っています。

相談員
弁護士など徳島県労働委員会委員
内 容
解雇・賃金未払い・配置転換など労使間のトラブル相談料 無料

予約・お問い合わせ
徳島県労働委員会
(県庁十一階)
☎〇八八六二一三三三四
(土・日・祝日を除く)



後期高齢者医療保険料



8月に後期高齢者医療被保険者の方へ、保険料決定・納入等通知書をお送りしましたが、一部の方において、保険料のうち8月・9月分については、金融機関（銀行・農協・ゆうちょ銀行）、役場、支所等窓口（口座振替登録者を除く）で納付いただくこととなり、年金から特別徴収できない結果となっています。

主な理由としては、次のとおりです。（該当者へは当該通知書同封の文書に掲載）

昨年中途の制度改正に伴い、昨年度の保険料軽減措置の対象となり、昨年10月以降の保険料徴収が行われなかった被保険者は、今年4月から8月までの間の年金からの特別徴収を行うことができず、9月までは普通徴収となるため。

（お申し出により、これから先の納期・算定分については、口座振替による納付も可能です。）

当該通知書中に、ホッチキス止めした赤色文字の納付書（頭部に▽と○状の穴がある）が入っていれば、金融機関等窓口にて納付していただく必要があります。お手順をおかけしますが、納期内納付につき御理解の程よろしくお願いします。

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられています（自動車損害賠償保障法）。

四輪車もちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！

なお、自賠責制度の詳しい内容は、<http://www.jibai.jp> でご覧になれます。

法務局人権相談

皆さん、法務局の人権相談をご存じですか。高齢者が介護の際に虐待を受けた、障害者が就職や職場で不利な扱いを受けたなど高齢者・障害者の人権問題に関する相談を人権擁護委員及び徳島地方法務局職員が中心となって土・日曜日・祝日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています。

9月6日（日）から12日（土）までの7日間は全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間として、平日は午前8時30分から午後7時まで、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで特別に電話相談を受け付けます。

☎088-622-4894

一人で悩まず気軽に相談してください。秘密は固く守られます。

後期高齢者医療制度（長寿医療制度）に加入されている皆様へ

八月十日に決定通知、納入通知等をお送りしましたので、年金からの納付、金融機関、役場等での納付をよろしく願います。お送りしたものはその方によって異なります。

2. 納付方法など

1. 送った通知書の種類

- ① 三分割された1枚ものの紙に2段目に広域連合長の印、3段目に上勝町長の印がある通知書
- ② 赤い枠の通知書（横長で小型なもの）
- ③ 右記の②の通知書で上勝町長の印がある納入通知書の納期限欄左側の保険料額がすべて0

①をお送りした方…十月以降、年金から保険料を徴収させていただきます。（特別徴収）

②をお送りした方…八月以降、一緒に綴じてある納付書（口座振替登録者は除く）で保険料をお納めください。（普通徴収）

①、②ともにお送りした方…八月、九月を納付書で納付いただき、十月以降は年金から特別徴収となります。

円となっているもの（町広報紙八月号十八ページのF欄がすべて0円）

③をお送りした方…今年度については保険料を納める必要はありません。（理由：八月までの年金からの仮徴収額が、決定した年間保険料額と同額か若しくは上回ったなど。）

※②または①、②ともにお送りした方（納入通知書に納付書がついている方）は第一期分は八月末が納期限でした。まだ納付されていない方は、早急に金融機関、役場、役場支所で納付してください。

◆その他通知書について、詳しくは町広報紙八月号十八頁十九ページをご覧ください。



口座振替に変更可能な方

●納付書で納付いただく方は

どなたでも次の金融機関へお申し込みいただくことで、口座振替に変更できます。ぜひ納め忘れも無く、便利な口座振替をご利用ください。

申込先

徳島銀行・東とくしま農協・阿波銀行・四国内のゆうちょ銀行（郵便局）

持参品

納入通知書・通帳・通帳届出の印鑑

●年金からの特別徴収の方は

直近二年間に後期高齢者医療保険料及び国民健康保険税の滞納及び未納のない方は、町住民課または、支所へ次のものをご持参のう

え、お手続き下さい。

①口座振替手続き後の本人控え

②印鑑

③後期高齢者医療被保険者証

※社会保険料控除は年金からの徴収の場合は本人に適用され、世帯主や配偶者の口座から口座振替した場合に世帯主や配偶者に適用されます。

口座振替に切り替えるとは社会保険料控除の適用者が変わることで、その世帯の所得、収入状況などによって、世帯全体としての所得税、個人住民税の負担額が下がる場合があります。

控除を誰に適用するのかわからない場合や逆に負担額が上がることも考えられます。



今月の納税

後期高齢者医療保険料 2期分
国民健康保険税 3期分
介護保険料 3期分
納期限 平成21年9月30日

督促状の出るもの

後期高齢者医療保険料 1期分
国民健康保険税 2期分
介護保険料 2期分
固定資産税 2期分

納期限は8月31日でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、9月18日に督促状を送付します。早急に納めてください。

農業簿記

9月15日(火) 19時～21時
コミュニティセンター

心配ごと相談

9月24日(木) 13時～16時30分
コミュニティセンター

家庭内、近隣との悩みごとなど、登記相談についてもお気軽にご相談ください。

※下記の登記無料相談を受けられたい方は、事前に町内で開催される心配ごと相談所へご相談いただくか、直接下記へご相談いただくことも可能です。

登記無料相談

9月26日(土) 9時～正午
※毎月第4土曜日9時～正午まで開催
小松島市総合福祉センター

障害者生活支援相談

シーズ相談支援事業部

☎ 0884-24-3366

上記にて障害者の方の支援、相談を受けています。障害者手帳の取得、補装具、住宅改修、居宅サービス等どんなことでもお手伝いいたしますので、お電話お待ちしております。

廃タイヤ・廃バッテリーの収集
粗大ごみ・家電製品(テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫)の回収

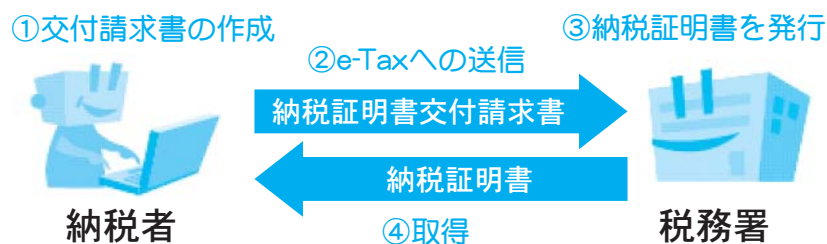
毎週日曜日 7時30分～14時
日比ヶ谷ゴミステーション
廃タイヤ・廃バッテリー
… 1kgまで毎に100円
家電製品…有料

《徳島税務署からのお知らせ》



納税証明書の電子申請・書面発行サービスが始まっています！

e-Tax（イータックス）では、インターネットを利用して納税証明書の交付請求を行い、電子納税証明書（電子ファイル）の取得や書面の納税証明書を郵送又は税務署窓口で受け取ること（納税証明書の電子申請・書面発行）ができます。



- e-Taxで書面の納税証明書受け取るメリット
- ① 手数料が安価です。1枚370円（通常は400円）
 - ② 税務署へ出向がなくとも、郵送で受け取れます。※
 - ③ 大量の枚数でも税務署窓口ですぐに受け取れます。

※別途郵送料が必要となります。

詳しくは e-Taxホームページ<<http://www.e-tax.nta.go.jp>>をご覧ください。

問い合わせ：徳島税務署（徳島市幸町3-54） ☎088(622)4131

経済危機対策に関する住宅金融支援機構からのお知らせ

住宅金融支援機構は、民間金融機関と提携し、金利が変わらない安心な長期固定金利住宅ローン（フラット35）のお取扱いをしています。

平成二十一年四月に策定された「経済危機対策」に基づいて、平成二十一年六月四日から「フラット35」の制度拡充が実施されていますのでお知らせします。

（フラット35）の制度拡充の概要

（1）建設費・購入価額の100%以内のご利用が可能になりました。（買取型）

（2）融資の対象となる諸費用の

範囲を拡大しました。（買取型、保証型）

（3）長期優良住宅等に該当する住宅について、当初二十年の金利を年〇・三%優遇する「フラット35」S（二十年優遇タイプ）の取扱いを開始しました。（買取型、保証型）

（4）住宅ローンの借換えにもご利用が可能になりました。（買取型）

※（3）は平成二十四年三月三十一日までの時限措置です。（3）及び（4）は取扱っていない金融機関があります。

詳細は、<http://www.flat35.com> でご確認ください。

年齢が93歳以上(大正5年4月1日以前生まれ)のみなさまへ

老齢福祉年金のお知らせです！

老齢福祉年金は、国民年金制度が発足した当時（昭和36年4月）、すでにご高齢であったために、老齢年金の受給資格期間を満たすことができない方に対して支給される年金です。

● 次の①または②に該当する方に支給されます。

- ① 生年月日が明治44年4月1日以前の方
- ② 生年月日が明治44年4月2日から大正5年4月1日までの方で、保険料納付済期間が1年未満であり、保険料納付済期間と保険料免除期間を合算した期間が生年月日に応じて下表の期間を超えている方

生年月日	期間
明治45年4月1日以前	4年
明治45年4月2日～大正2年4月1日	5年
大正2年4月2日～大正3年4月1日	6年
大正3年4月2日～大正5年4月1日	7年



● 次のいずれかに該当する場合は、年金の支給が全部または一部停止されます。

- ① 受給者（受給するご本人）が、恩給法による年金、労災保険法による年金または被用者年金各法による年金などを受給している場合
※ 恩給法による年金などの額が712,000円より少ないときには、712,000円と恩給法による年金などの額の差額分の老齢福祉年金が支給されます。
- ② 受給者の前年の所得が限度額（下表参照）を超える場合
- ③ 受給者の配偶者または扶養義務者（受給者の生計を維持している方）の前年の所得が限度額（下表参照）以上の場合
- ④ 海外に居住している場合 等



【所得の限度額(平成21年度)】

		扶養親族等の数				
		0人	1人	2人	3人	4人
本人所得限度額	全額支給停止	1,595,000円	1,975,000円	2,355,000円	2,735,000円	3,115,000円
配偶者・扶養義務者所得限度額	全額支給停止	6,287,000円	6,536,000円	6,749,000円	6,962,000円	7,175,000円
	一部支給停止	3,401,000円	3,650,000円	3,863,000円	4,076,000円	4,289,000円

（注1）扶養親族等の数が5人以上のときは、本人所得限度額については1人につき380,000円が、扶養義務者等所得限度額については1人につき213,000円が加算されます。

（注2）扶養親族等が老人扶養親族等であるときは、さらに一定額が加算される場合があります。

● 平成21年度の年金額は、405,800円です。

※ 所得制限により一部支給停止となる場合は、315,300円

● 受給手続きは、お住まいの市区町村役場の国民年金窓口です。

社会保険庁・社会保険事務局・社会保険事務所

少年犯罪によって被害を受けた方のための新しい制度

平成20年12月15日から、少年犯罪によって被害を受けた方のために、新たに「少年審判の傍聴」と「審判状況の説明」の制度が設けられました。

少年審判の傍聴

少年の故意の犯罪行為（殺人、傷害等）や交通事件（自動車運転過失致死傷等）などによって被害を受けた方が亡くなってしまったり、生命に重大な危険を生じさせた傷害を負った場合、被害を受けた方やご遺族の方などは、申出により、少年審判の傍聴を許される場合があります。

審判状況の説明

少年犯罪によって被害を受けた方やご遺族の方などは、申出により、審判期日で行われた手続などについて説明を受けることができます。※具体的には、審判期日の日時・場所、審判経過、少年や保護者の陳述要旨、処分結果等を指します。

その他の被害を受けた方のための制度

事件記録の閲覧・コピー

事件の記録を見たり、コピーしたりすることができます。

意見陳述

裁判官や家庭裁判所調査官に対して、お気持ちや事件についての意見を述べるすることができます。

審判結果の通知

少年に対する処分結果等の通知を受けることができます。

詳しくは、裁判所ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/>) の

「少年事件で被害にあわれた方のための制度」をご覧ください。



面会交流

家庭裁判所における手続き

面会交流（面接交渉）とは、離婚後または別居中に、子どもと一緒に暮らしていない親が子どもと面会等を行うことです。

面会交流の具体的な内容や方法については、まずは父母が話し合って決めることとなります。話し合いがまとまらない場合、父母のいずれかが家庭裁判所に調停の申立てをして、面会交流に関する取決めを求めることができます。

※ 調停や審判手続きにおいては、「面接交渉」という用語を用いることがあります。したが、ここでは分かりやすくするため、「面会交流」と記載しています。

面会交流の実施にあたっては「子どもにとって何が幸せか」を基本に考えましょう。子どもの幸せを長い目で見て、

子どものために両親がどう補い合えるかを考えながら、父母がお互いに協力する必要があります。

調停の申立てを行うための手続き、必要書類、費用等については、

◆ 裁判所ウェブサイト
<http://www.courts.go.jp/sai/ban/syurui/kazi/index.html>

◆ 家事手続情報サービスナビダイヤル 〇五七〇・〇三三八四〇（音声・ファクシミリ共通） 音声案内に従って番号をダイヤルしてください。

● 例 面会交流（面接交渉）の調停：コード番号一五一四（電話音声案内）



町民の詩歌

俳句

棟上げの槌音高し土用雨
夏休み子供の声を近く聞く
もぎたてのトマトかじって一休み
乱心のごとくに舞うや夏の蝶
泥の手で顔をたたきて蚋はらう
刈り残すつもりの百合を刈ってをり
あじさいに頭ぶつける暮小径
妻伏して夕げそこそこ夜半の夏
三杯酢保存食にとキャベツ漬け
法要にいくつか並ぶ水羊羹
梅雨明けの太陽肌にささりけり
雑談の話題の切れ間水羊羹
梅雨明けの庭に干したる傘の花

みどり 恵美子 かつろ 千恵 玉江 弘子 あつ子 年明 善男 美代子 やす子 やす子 ヤスエ 米子

川柳

医者顔見れば不思議に止む痛み
マネキンの若さ去年のままで立ち
コンパクトそと出してる出番前

社長

短歌

作業用バラソル畑に日陰生み西日となれば西へ傾しがす
三歳の保育児孫の表現会幼ごころの頑張り愛し
戯曲の昭和生き抜き余生楽しまん老人の力まだ盛んなり
朝の光満ちくる庭に舞いをりて百日紅の花は乱るる
立ちこむる霧迫り来てさき濁りの瀬の音たかく今朝はひびける
梅雨晴れのあじさいの花光る露大気清しく肌に沁み透る
十日前診療所にて会いし友今朝の計報は信じ難しも
人生はほどほどなるが一番と胸に沁み入る僧侶の講話
畑に立てば頬ふく風が優しくて山鳩の声に立秋を聞く
道端の草刈り急ぐ鎌の先慌てふためく二匹の蜥蜴
月面は団扇のごとき形して盆の踊りの地球を照らす

たみ江 恵美子 徹夫 志津子 美恵子 三都 初枝 あや子 節子 民江 米子

詩

上勝特産番茶つみ
過疎の陰りで手不足も
土用日ざしに汗ぬぐい
伝統守りつづける味と香り
神代業

信一



県立テクノスクールでは、平成二十二年四月入校の訓練生を募集します

訓練科及び申込み
選考日程

徳島校

理容科・金属技術科・
インテリア科・電子機
器科

鳴門校

塗装科・メカニカル技
術科

阿南校

自動車整備科

西部校

建築科・電気工事科・
車体整備士科

選考方法
筆記試験（国語・数学）
及び面接

申込・問い合わせ先
県労働雇用政策課
〇八八・六二一
二三四五

戸籍の窓口

平成21.8.1現在

	前月比
人 口	2,000人(3)
男	942人(0)
女	1,058人(3)
世帯数	855戸(2)

高齢化率 49.50%

正 木	620人(2)	255戸(0)
傍 示	357人(Δ3)	146戸(0)
福 原	279人(4)	124戸(2)
生 実	344人(Δ2)	153戸(1)
旭	400人(2)	177戸(Δ1)

(敬称略)

こんにちは赤ちゃん

細 束 恭 史 } そ ら
美穂子 } 颯 良 (生実)

長 丸 和 正 } は る み
李 艶 萍 } 晴 美 (正木)

つつしんで ご冥福をお祈りします

岡田ユキ美	96歳	(旭)
花尾スミ子	85歳	(生実)
新田義明	88歳	(福原)
岸 シズエ	87歳	(生実)
谷 光雄	77歳	(福原)
浮浦タケノ	97歳	(生実)
笠松トミエ	89歳	(福原)

ありがとうございました

(敬称略)

彩保育園

品 名	住所	氏 名
ア メ ゴ	旭	中 内 英 夫
ア メ ゴ	正 木	安 井 勢 治
ポンプ貸出協力	正 木	高 石 雅 弘
トウモロコシ収穫体験	正 木	高 橋 信 幸
寄 付	傍 示	山 西 卓 然
飲 料	正 木	鳥 海 年 世
メ ロ ン	傍 示	滑 川 里 香
す だ ち	正 木	新 開 智 志
お 菓 子	福 原	木 川 晴 美

上勝幼稚園

品 名	住所	氏 名
花	正 木	阿 部 菊 美
お 菓 子	福 原	滝 山 章 代
お 菓 子	傍 示	山 西 智 子
お 菓 子	正 木	美 木 永 子
お 菓 子	福 原	木 川 晴 美
ス イ カ	生 実	竹 田 房 子

平成21年 7月の視察来町者数

44件 574名

緑のふるさと協力隊日記 ④

「わがせなんだらついてこん」

ある活動先で農家さんが教えてくれました。

口だけで物事を伝えるのではなく、まず自分が行動していくことで周りについてくる、という意味でした。上勝の人は自然とそうしている人が多いように感じます。子どもはその姿を見て、学び、尊敬し、受け継いでいくのだと思います。

先月行われた青年会主催の夏祭りは、一から若者が作り上げていくお祭りで、一人一人が夏祭りを盛り上げようと、意見を出し合い、行動していました。そんな夏祭りで私も多くのことを学びました。手作りの良さである、あたたかみがあり、心がほっとするお祭りは、また来年もきたいと思える素晴らしいものでした。それを作りあげる裏方を、微力ではありますが経験できたこと、本当にいい思い出です。

上勝にきて、自ら行動していくことの大切さを皆さんから学びました。

たかはし のどか
(高橋 野土花)



法の日週間行事としての 無料法律相談を実施します



- 日 時 10月15日(木) 午前9時30分～15時30分まで
- 場 所 徳島地方・家庭裁判所簡裁調停室
(徳島市徳島町一丁目5番地)
- 相 談 種目 法律一般
- 申 込 はがき及び電話で申込できます。
- 申込期限 10月9日(金)

詳しくは、徳島地方裁判所総務課庶務係
(☎088-652-3141)までお願いします。



夜間救急当番表

平日 18時～翌朝9時
休日 19時～翌朝9時

日 時	救急病院名	日 時	救急病院名
9月4日(金)	勝 浦 病 院	9月20日(日)	勝 浦 病 院
9月6日(日)	勝 浦 病 院	9月22日(火)	勝 浦 病 院
9月8日(火)	勝 浦 病 院	9月24日(木)	上勝町診療所
9月10日(木)	上勝町診療所	9月26日(土)	勝 浦 病 院
9月12日(土)	勝 浦 病 院	9月28日(月)	上勝町診療所
9月14日(月)	上勝町診療所	9月30日(水)	勝 浦 病 院
9月16日(水)	勝 浦 病 院	10月2日(金)	勝 浦 病 院
9月18日(金)	勝 浦 病 院		

上勝町診療所 ☎44-5010

勝浦病院 ☎42-2555